

営業時間

- 月～金曜日／9時00分～17時30分
- 休日／毎週土・日曜日
国民の休日
12月30日～1月3日

緊急時の対応

休日、あるいは夜間などに容態の変化があった時や、何かお困りの時は、訪問看護ステーションにご連絡下さい。



静明館訪問看護
ステーション ののはな

(事業所番号 0160190211)

〒064-0914
札幌市中央区南14条西18丁目5番23号
菱沼ビル1F

TEL(011) 688-5772
FAX(011) 688-5876

URL: www.seimeikan.or.jp
E-mail: nonohana-ns@seimeikan.or.jp

静明館訪問看護
ステーション ののはな
そらいろサテライト

〒063-0812
札幌市西区琴似2条2丁目3番12号
琴似二条館 103号室

TEL(011) 688-8371
FAX(011) 688-8372

URL: www.seimeikan.or.jp
E-mail: sorairo-ns@seimeikan.or.jp

24時間
体制に
応じています

私たちは、安心して在宅療養が
送れるよう医療と福祉との
連携で看護を実践します。



静明館訪問看護
ステーション ののはな

静明館訪問看護
ステーション ののはな そらいろサテライト

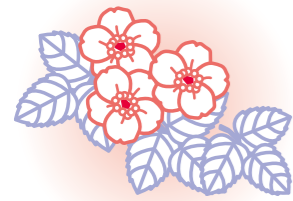
訪問看護でやさしい社会

訪問看護とは？

病気や障害があっても、住み慣れたご家庭や地域社会で安心して療養生活を送るよう、看護師、理学療法士などがお宅に伺い、日常生活の看護や機能回復訓練のお手伝いをさせていただきます。



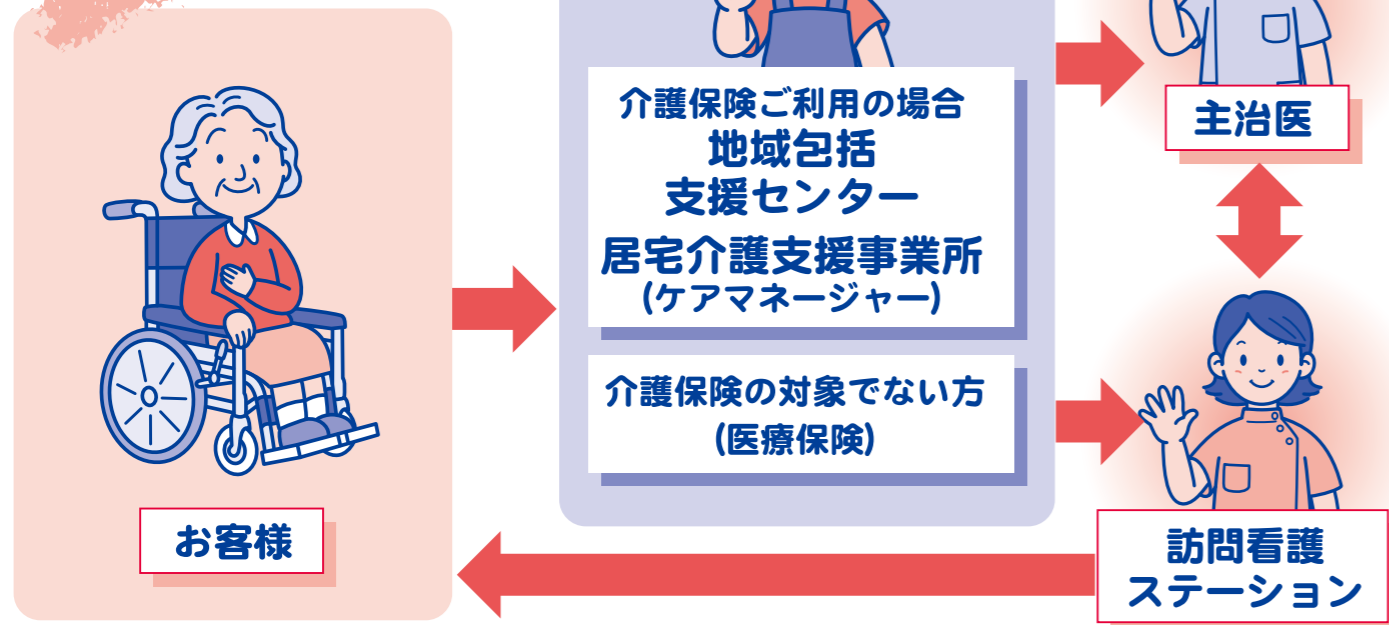
対象となる方は？



- 介護認定を受け、要支援1～2・要介護1～5と判定された方
- 赤ちゃんからお年寄りまで、病気やけがなどにより、ご家庭で継続して療養を受けている状態の方

※上記に該当し、医師が訪問看護を必要と認めた方なら、どなたでもご利用になれます。

サービスのシステム



おもなサービス内容

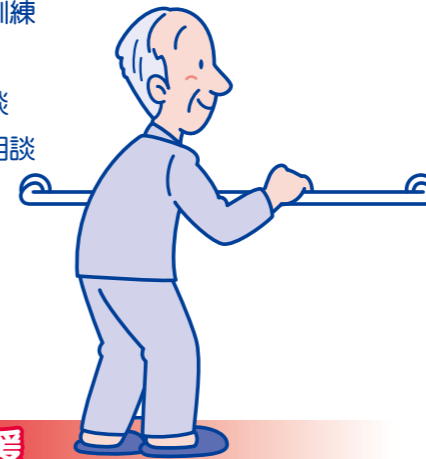


日常生活の看護

- 健康状態の観察、疾病予防・悪化防止の支援
- 栄養・食事摂取のケア
- 排泄のケア
- 清潔のケア
- 療養環境の整備・療養生活の助言
- ねたきり、床ずれ防止
- コミュニケーションの支援

リハビリテーション・住宅改修

- 日常生活動作の訓練・指導
- 関節拘縮の予防・訓練
- 機能訓練・指導
- 福祉機器の選定相談
- 住宅改修に関する相談
- 外出への工夫



介護者の支援

- 日常の健康相談
- 介護方法に関する相談
- 不安やストレスの相談
- 介護者の休養に関する相談
- 介護用品の相談

医療的処置・管理

- カテーテル・チューブ類の管理
- 服薬管理
- 床ずれ・創傷の処置
- 医療機器の管理
- 医師の指示による点滴・注射の実施
- その他、医師の指示による処置・管理など

認知症の看護や精神・心理的看護

- 認知症・精神科疾患のある人の看護
- 生活リズム調整方法
- 事故防止のアドバイス
- 服薬管理
- 社会参加への相談



各種在宅サービスの相談

- 市区町村などの公的なサービスの相談
- 民間の各種在宅関連サービスの相談
- その他、保健・医療・福祉に関するサービスの相談
- 利用できる制度の紹介など

ターミナルケア

- 倦怠感・苦痛緩和の看護
- 看取りの看護
- 精神的支援
- 療養環境の整備など
- 家族支援

